

2018年6月

博士後期課程出願者 各位

以下の点に留意して出願してください。

◆出願される場合は、志望する指導教員にあらかじめ相談して下さい。

◆出願資格(6)の文部科学大臣の指定した者とは、以下の者です。

1. 大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
2. 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

名古屋大学大学院経済学研究科

〒464-8601 名古屋市千種区不老町 B4-5(700)

Tel (052)789-2357 Fax (052)789-4921